

## 生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画の認定企業について

村上市では、市内の中小企業や小規模事業者の設備投資を応援するため、「生産性向上特別措置法」に基づき、労働生産性を年平均3%以上向上させるために策定する「先端設備等導入計画」の認定申請を受け付けております。市の認定を受けた場合は、税制支援などの優遇措置を受けることができます。

ここでは、今現在で市の認定を受けた企業と計画内容について紹介します。

### ■先端設備等導入計画の認定実績（平成30年9月25日現在）

| No. | 認定企業           | 先端設備等の種類                        | 先端設備を導入する目的                     |
|-----|----------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 1   | 輸送用機械器具<br>製造業 | ・機械装置（切削加工機）                    | 機械加工部品の自社一貫加工を行い、工期短縮や顧客ニーズに応える |
| 2   | 自動車整備業         | ・機械装置（アライメントテスター、リフト、診断ツール）     | 次世代自動車の整備を可能とし、自社で素早い整備作業を行う    |
| 3   | 書籍文具小売業        | ・器具備品（カラープリンタ）                  | 新聞折込チラシを自社作成する新サービスに取り組む        |
| 4   | 総合工事業          | ・器具備品（高感度GPS受信機、自動追尾トータルステーション） | ICT 測量機を活用し、工期短縮や工事の受注増加を図る     |

### ■生産性向上特別措置法による支援内容

市の認定を受けた場合、次の優遇措置を受けることができます。

- ①対象設備の固定資産税（償却資産）を3年間ゼロに軽減
- ②信用保証協会による追加保証、保証枠の拡大
- ③国補助金の優先採択（補助率アップや審査時の加点）

### ■対象設備（償却資産として課税されるもの）

- ・機械装置 160万円以上（販売開始10年以内）
  - ・器具備品 30万円以上（販売開始 6年以内）
  - ・工具 30万円以上（販売開始 5年以内）
  - ・建物付属設備 60万円以上（販売開始14年以内）
- ※旧モデルと比較して生産性が1%以上向上している設備が対象です  
※工業会等の証明書を取得する必要があります

### ■認定期限

- ・平成33年3月31日まで

村上市 生産性向上 **検索**

村上市ホームページでチェック!

### ■その他

- ・先端設備等導入計画については、経営革新等支援機関の事前確認を受ける必要があります。
- ・申請の流れや必要な書類などの詳細は、市のホームページに掲載しています。

【お問い合わせ】村上市 地域経済振興課 経済振興室 ☎ 53-2111（内線3610）

## 働きたい若者の職場体験の受入先事業所を募集しています

村上市では15歳から39歳までの方を対象に、就職に関わる様々なサポートを行っています。

その中でも、実践的なスキル習得や職場環境への適合を支援するため、市内事業所での職場見学や体験（ジョブトレーニング）を実施しております。

過去には受入先事業所の職場体験を行った後にその事業所に採用され、現在も勤め続けている事例があり、人手不足の解消が期待できます。

採用後の職場定着についても、就労支援機関である下越地域若者サポートステーション（サポステ）が支援していきます。

ご協力いただける事業所様を募集しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

### ○職場体験受入事業所のメリット

- ・業界や業種に興味を持っている若者とのマッチングを行いますので、新たな労働力の確保が期待できます。
- ・サポステのホームページや情報誌などで受入先の事業所名を掲載しますので、事業所名などのPR効果が期待できます。

### ○職場体験（ジョブトレーニング）の流れ

- ①サポステで支援を行っている若者のニーズに合わせ、サポステがマッチング調整を行います。
- ②基本的には週1日の月4回で行い、1回目に職場見学をして、2回目以降に職場体験を行います。
- ③受入日数や体験時間などは、事業所様と体験する方の希望を伺い調整します。
- ④職場体験の受入企業に対し職場体験奨励金を給付します。  
(1人×1日×1,000円、回数制限なし)

※過去の職場体験の状況やその他の活動について、  
下越サポステのホームページをご覧ください

下越サポステ

検索



【お問い合わせ】下越地域若者サポートステーション 村上常設サテライト  
村上市瀬波上町4-1 TEL: 0254-50-1553

# 10月・11月に 「わくわくワークにいがたキャンペーン」を実施します ～みんなの工夫と実践で、働き方改革を一步前へ進めましょう～

新潟県では、今年度新たに、県内行政機関、労働団体、経済団体等と連携し、「わくわくワークにいがたキャンペーン」を実施することとしました。

キャンペーンを通じ、働きやすい職場づくりに取り組む新潟の企業の魅力やそこで働く人の声を集中的にPRすることで、働き方改革推進に向けた機運の醸成と、魅力ある・働きやすい新潟の発信を図っていきます。

【ロゴマーク】

wakūwakū  
work  
niigata

わくわくワークにいがたキャンペーン

## 【キャンペーンの期間】

10月から11月の2か月間

## 【キャンペーンの内容】

### ①特設サイト（10月1日オープン）による集中PR

- キャンペーン参加企業・団体の「職場の魅力PRシート」を掲載します。  
⇒県内労働者、就活生、Uターン希望者に、職場の魅力をPRできます！  
⇒他社の事例を調べることで、自社の取組の参考にできます！

### 【キャンペーン参加企業・団体募集中】

キャンペーンに参加し、県に「企業・団体PRシート」を提出すると、もれなく特設サイトに掲載します。  
(詳しくは、<http://www.pref.niigata.lg.jp/roseikoyo/1356899227866.html>)

- 県内自治体・関係機関・国などによる支援や相談窓口などの情報を集約
- キャンペーン期間（10月・11月）に実施される関連イベント情報を集約

### ②関連イベント・連携イベントの開催

- 働き方改革推進シンポジウム（10月24日（水））
- ワーク・ライフ・バランス推進リーダー養成講座（10月11月の間、3回連続講座）
- 共働き夫婦向け「家事シェア」セミナー（10月～11月に2回）
- にいがたイクメンフェア（11月23日（金・祝））
- ※その他、県内市町村・関係機関などによるキャンペーン協賛イベント、共催イベントの開催を予定しています

### ③その他の取組

- メディアなどを通じたキャンペーンの周知
- キャンペーングッズの配布



キャンペーン特設サイトが10月1日にオープンします

<https://wakuwakuwork-niigata.jp>

わくわくワークにいがた

検索



【お問い合わせ】新潟県 産業労働観光部 労政雇用課 ☎ 025-280-5260

# 平成30年度女性就労環境向上事業補助金の交付状況について

村上市では、女性の社会進出を促進し、男女共同参画の推進を目的に、女性が働きやすく、活躍できる職場環境づくりを実施する事業者に補助金を交付しています。

平成30年度の交付状況や補助金の予算残額についてお知らせいたします。

## ■平成30年度女性就労環境向上事業補助金交付状況一覧（平成30年9月25日現在）

| No.   | 交付決定<br>企業業種 | 事業内容               | 事業費            | 補助金額            |
|---|--------------|--------------------|----------------|-----------------|
| 1   | 卸・小売業        | 女性用トイレ改修（和式から洋式へ）  | 273,000円       | 136,000円        |
| 2   | 建設業          | 女性従業員用の制服等の購入      | 334,100円       | 167,000円        |
| 3   | 運送業          | 女性従業員用の制服等の購入      | 210,400円       | 105,000円        |
| 4   | 建設業          | 女性従業員用の制服等の購入      | 157,800円       | 78,000円         |
| 5   | 建設業          | 女性従業員用の制服等の購入      | 104,100円       | 52,000円         |
| 6   | 建設業          | 女性従業員用の防寒着や作業服等の購入 | 91,500円        | 45,000円         |
| ※対象事業費（税抜）の2分の1以内（千円未満切り捨て）を補助します<br>※補助金の交付は各社1回限りとさせていただきます |              |                    | 補助合計           | 583,000円        |
|   |              |                    | 補助金予算額         | 1,000,000円      |
|   |              |                    | <b>補助金予算残額</b> | <b>417,000円</b> |

補助金予算額100万円に達した時点で申請受付は終了となります。

今年度、補助金の活用を予定している事業者様はお早めにご相談ください。

【お問い合わせ】 村上市 地域経済振興課 経済振興室 ☎ 53-2111（内線3612）

費用無料  
秘密厳守

## 新潟県労働委員会委員による 労働トラブル休日相談会

労働者、事業主を問わず、労働委員会の委員が、労使間の問題解決に向けてアドバイスします。  
ご相談に応じる者は、労使関係に豊富な知識や経験がある公益委員（弁護士など）・労働者委員（労働組合役員など）・使用者委員（会社役員など）です。

【開催日時】 10月14日（日） 午後1時30分～午後4時

【開催場所】 新潟県庁16階 新潟県労働委員会（新潟市中央区新光町4-1）

【内 容】 解雇、賃金未払い、退職金、パワハラなどの労使間のトラブル

【申込み】 開催日の2日前までに電話で予約をお願いします。

【その他】 費用は無料です。秘密は固く守られます。

【お問い合わせ】 新潟県 労働委員会事務局 総務課 ☎ 025-280-5544